

かなくぼ社労士事務所 コア K 洗足オフィス<料金目安>①

【2022 年度】

2022 年 8 月 1 日一部改定

顧問契約料金

顧問契約料金は、入社・退社・保険事故発生等に関する各種手続き、各種保険給付の申請、請求、人事・労務管理、労働社会保険諸法令についての相談、指導等について顧問契約に基づき発生し、お客様の人員数(正規・非正規込)により下表の通りとなっています。※

人員数	月額顧問契約料金(税別)	人員数	月額顧問契約料金(税別)
5 人未満	10,000 円	50 人～69 人	70,000 円
5 人～9 人	20,000 円	70 人～99 人	80,000 円
10 人～19 人	30,000 円	100 人～149 人	100,000 円
20 人～29 人	40,000 円	150 人～199 人	140,000 円
30 人～39 人	50,000 円	200 人～299 人	160,000 円
40 人～49 人	60,000 円	300 人以上	別途ご相談

※ただし、下表の業務は、上表顧問契約料金には含まれません。

下表右欄の料金(税別)が加算されますが、料金は顧問契約を前提にしているため、リーズナブルな水準としています。

(税別)

障害・遺族補償年金等受給手続き	完全成功報酬方式(初年度年金受給決定額の 10%)
障害・遺族厚生・基礎年金等受給手続き	完全成功報酬方式(初年度年金受給決定額の 10%)
就業規則の作成・届出	70,000 円
就業規則の改定・届出	20,000 円～ (左記を下限として改定内容により協議)
賃金規程、退職金規程等の作成・届出	1 規程 45,000 円
賃金規程、退職金規程等の改定・届出	1 規程 10,000 円～ (左記を下限として改定内容により協議)
各種助成金等の申請	完全成功報酬方式(受給決定額の 10%、着手金なし)
社会保険算定基礎届	顧問契約料金の 1 カ月分
社会保険月額変更届	顧問契約料金の 0.5 カ月分
労働保険概算・確定申告	顧問契約料金の 1 カ月分
給与・賞与計算代行	基本料金として 5 人まで 15,000 円、以降 1 人増ごとに、500 円加算
会社設立時社会保険新規適用	30,000 円
会社設立時労働保険新規適用	30,000 円

かなくぼ社労士事務所 コア K 洗足オフィス<料金の目安>②

【2022 年度】

2022 年 8 月 1 日一部改訂

スポット契約料金

スポット契約料金は、顧問契約を締結せず、下表の個々の業務ごとのスポット契約に基づき発生します。
(下表に搭載しきれない業務については都度お客様と相談します。)

業務内容	スポット契約料金(税別)
労働保険にかかる各種手続き代行業務	1 人 1 件ごとに 15,000 円
社会保険にかかる各種手続き代行業務	1 人 1 件ごとに 15,000 円
障害・遺族補償年金等受給手続き	完全成功報酬方式(初年度年金受給決定額の 15%)
障害・遺族厚生・基礎年金等受給手続き	完全成功報酬方式(初年度年金受給決定額の 15%)
労働保険にかかる各種相談対応業務	相談内容により個別協議
社会保険にかかる各種相談対応業務	相談内容により個別協議
就業規則の作成・届出	110,000 円
就業規則の改定・届出	40,000 円 ～ (左記を下限として改定内容により協議)
賃金規程、退職金規程等の作成・届出	1 規程 60,000 円
賃金規程、退職金規程等の改定・届出	1 規程 20,000 円 ～ (左記を下限として改定内容により協議)
各種助成金等の申請	完全成功報酬方式(受給決定額の 15% 、 着手金なし)
社会保険算定基礎届	基本料金として 5 人まで 10,000 円 、以降 1 人増ごとに 1,000 円 加算
社会保険月額変更届	基本料金として 5 人まで 5,000 円 、以降 1 人増ごとに 500 円 加算
労働保険概算・確定申告	基本料金として 5 人まで 10,000 円 、以降 1 人増ごとに 1,000 円 加算
給与・賞与計算代行	基本料金として 5 人まで 25,000 円 、以降 1 人増ごとに、 1,000 円 加算
会社設立時社会保険新規適用	50,000 円
会社設立時労働保険新規適用	50,000 円

セミナー・研修講師料金

1 時間 25,000 円(税別)で承ります。※首都圏 4 都県交通費無料、その他交通費実費ご請求
(内容については、都度ご相談して決定します。)

以上